

岡集落「集落営農ビジョン」

作成日:平成 29 年 9 月 21 日

修正日:平成 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	岡水稻生産組合
1 地区の範囲 西伯郡大山町 岡 地区			
2 地区の概要			
水田面積 22.48 ha		主な水田栽培作目 水稻、ブロッコリー、小麦、白ネギ	農家数 34 戸
認定農業者数 4 経営体		人・農地プランの中心となる経営体数 3 経営体	
3 組織化及び集積率(経営、機械の共同利用及び作業受託)の目標			
【項目】	【現状】		【目標】 平成 30 年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成 52 年 2 月 3 日	平成 年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・ 共同利用型 ・ 作業受託型	・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・協業経営型
農地の集積	構成農家数	32 戸	32 戸
	集積面積 A	10.32 ha	10.65 ha
	対象水田面積 B	15.41 ha	15.41 ha
	集積率 A/B	67.0 %	69.1 %
世代交代への取組			
新規就農者の活動参画			

注1)目標は事業実施最終年度の翌年度とする。
 注2)設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。
 注3)集積面積の詳細は別表「集積目標(実績)一覧」により作成。
 注4)集積率の目標は、50%超が採択要件。
 注5)集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。
 注6)集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方(担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて)

岡集落は、大山の東側(旧中山町の北西)平坦部に位置し、北側が日本海に面している。また、周囲を水田に囲まれながらも集落の中心を国道9号線が横切っている38戸の集落であり、専業農家3戸、兼業農家31戸、非農家4戸で構成されている。地区的水田面積は22.48haであり、地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手2戸(認定農業者)が集積している面積等を除いた対象面積は15.41haである。そのうち岡水稻生産組合が10.32haを集積しており、地域農業の維持に大きく貢献している。しかし岡水稻生産組合は後継者不在の組合員が多く、高齢化がすすむにつれて栽培の継続が困難になってきている。(組合員32名のうち50代以下は7名、60代12名、70代以上13名)。そのため、組合内に集落内の個人の水田を集約して、集出荷を行う岡みどりの会を設立した。その上で今まで各個人が行っていた田植え作業を当組合が新たに受託し、集落内水田の田植えから刈り取りまで一貫した受託体制を確立し当集落の水田を維持・発展していく。また水田転作として2戸がブロックリー栽培、3戸が白ねぎ栽培、1戸が小麦栽培に取り組んでおり、水稻生産組合が所有しているトラクター、ブロードキャスター等の大型機械を共同利用している。水稻生産組合が集落の大部分の水稻各種作業を受託し6.37haを集積している。また、水稻生産組合所有のトラクター、ブロードキャスター等の大型機械を転作田で共同利用しており、その集積面積は3.95haとなり、今後は水稻受託集積面積と転作田による機械の共同利用を合わせ10.65haまで集積をすすめていく。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

※考え方(今後、伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)

岡集落では水稻生産組合が水田作付面積を定め、水稻の各種作業を受託している。H28年度までは田植え作業を受託していなかったが、H29年度から新たに受託を開始し、平成30年には田植え受託面積を5.71haまで拡大する予定である。水稻生産については生産調整に従いながら、きぬむすめを100%栽培し収量や品質の向上を図る。(反収473kg→500kg 一等米比率 100%→100%)

また、転作については、担い手が中心になってブロックリー(反収900kg→990kg 秀率60%→70%)、白ねぎ(反収3000kg→3300kg 秀率 95%→98%)、大山小麦(反収521kg→600kg 等級 2級→1級)の高品質生産を図る。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方(省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効活用をしていくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。)

水稻生産組合では、平成29年度より新たに田植え作業を受託することになり組合員の作業依頼に的確に応えられるよう田植機2台を自己資本で導入する事を決定した。今まで各個人で行っていた田植え作業を組織で受託し、個人は組織が受託していない畦畔除草等を行うことで作業を分散化し効率的な作業体制の確立を図り、そして将来の目標達成するために各種作業前にはオペレーターの研修を行うこと、退職する人や20代から40代の兼業農家の後継者などの新たにオペレーターを確保することで組織の充実と強化を図っている。また、機械稼働前後の点検整備を励行するとともにオペレーターの研修会を開催して、運転技術の向上を図り、作業時間を短縮することで低コスト化を進めている。しかし、現在の倉庫は田植機を導入する前から所有している機械(ハロー・ブロードキャスター・畦塗り機・トラクター・ローダー・コンバイン)でも斜めに納車しなければ納まらないほど手狭であり、新たに導入する田植機2台の納入ができない。そこで既存倉庫を立て替えすることで水稻作業の一貫受託体制と機械の共同利用を効率的・安定的に進めることができ、集落営農体制が前進する。また稼働中のコンバイン、トラクターの更新計画も維持・修理費を織り交ぜながら作成している。なお水稻の乾燥調整についてはほぼ全量、JAのライスセンターを利用している。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方(世代交代に備え、組織運営の後継者をどの様な方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取り組み内容について。)

組織体制は組合長1名、副組合長兼会計1名、機械委員2名、調整委員2名、防除委員1名、監査委員2名の合計9名の役員で組織運営にあたっている。(オペレーター兼務)

また、別にオペレーター長を設けて13名いるオペレーターの日程調整をしている。毎年、世代交代に備え、集落内で対応可能なオペレーターを勧誘し、確保と技術向上に努めている。オペレーターは20代から60代までおり、世代を超えたコミュニケーションの中で水稻生産組合の団結と強化が図られ集落の維持発展につながっていると考えている。また近年に新規就農者が3名あり、オペレーターになっている。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方(どの様な手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組などについて)

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定期 年月	本事業による 導入機械に○
車庫(倉庫)	鉄骨平屋建て 200m ²	1棟	9,661,854	平成29年11月	○
乗用田植機	5条植え	1台	2,200,000	導入済	
乗用田植機	5条植え	1台	未定	平成29年12月	